

令和2年度第1回志布志市まちづくり委員会 会議録

日付：令和3年1月21日(木)

時間：午前10時開会

場所：志布志庁舎1階会議室

【開 会】 企画政策課共生協働推進室地域政策係長 進行（10:00～）

【会長挨拶】 まちづくり委員会 会長あいさつ

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今回は、まちづくり計画の変更及び公共施設等個別計画について協議を行う予定でございます。積極的な御意見を賜り、様々な立場の皆様方からの意見を反映させたより良い充実した計画になればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【課長挨拶】 企画政策課長あいさつ

皆様こんにちは。本日は、令和2年度第1回まちづくり委員会の開催を御案内いたしましたところ、それぞれお忙しい中、また、コロナ禍において大勢で集まることに対して抵抗感がある中、御理解のうえ、多数御参加いただき誠にありがとうございます。十分な感染対策を施した上で会議を進めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

このまちづくり委員会の目的は、本市の「まちづくり」に関わる計画を策定する際に、策定作業の段階から様々な立場の市民の皆様に参加いただき、市民と行政が一体となったまちづくりを推進することによって、市全体で均衡のとれた発展を推進することとしております。

現在市では、「まちづくり」に関わる計画を作る場合、広く市民の皆様から御意見を頂きながら策定するように努めており、それぞれの組織などで積極的に活動しておられるまちづくり委員会の皆様方にも御意見をいただきながら、計画に反映させてきているところでございます。

今回は、2つの計画について、御意見をお願いさせていただきます。

1点目は、合併後のまちづくり方針を定めた「新市まちづくり計画」について、合併した自治体が活用できる合併特例債の発行期限がさらに5年延長されたことに伴う変更について、

2点目は、公共施設にかかる維持管理コストを軽減し、市の経営を持続させるため、個別の公共施設ごとに今後の方針を定めた「公共施設等個別施設計画」について、でございます。

委員の皆様には、まちづくり委員会の目的を念頭に置いていただきながら、それぞれの立場で、忌憚のない御意見をいただきますようお願いしまして、私の御挨拶にかえさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【副会長選出】

欠員が生じている松山地区の副会長1名について、委員の中から自薦や他薦はなく、事務局案提示により、園田健太委員に決定。

【協 議】 議事進行：下戸会長

(1) 志布志まちづくり計画変更について

企画政策課企画調整係長より、資料に基づき志布志まちづくり計画の変更について経緯や変更点を説明し、次のような質疑応答や意見があった。

(質疑応答)

Q 1 この変更は志布志市だけの変更なのか？

A 1 合併をした市町村が合併特例債という地方債を起債する際には、まちづくり計画を提出する必要がある、今回の合併特例債の活用期間延長に伴って、市町村合併をした全国の自治体は、それぞれ同じようにまちづくり計画の変更を行っている。

Q 2 コロナ禍で市内でも色々と影響を受けている所が多く、税収も減ると考える。今回併せて期間延長されている財政計画については、コロナ禍による影響を織り込んでいるのか？

A 2 個人市民税については、当然コロナ禍の影響などを受けるという前提で税務課において試算されている。通常は、市の生産人口の将来推計により毎年2%ずつ減少すると想定し、令和3年度から令和17年度までの現年分調定額の伸びは、令和2年度を基に各年1%ずつ加算するとしている。

ただし令和3年度については、新型コロナウイルスの影響による減収を3%見込んでいる。更に、市民税均等割額については平成26年度に3,000円が3,500円に引き上げられたが、令和5年度までの東日本大震災復興支援の臨時的特例措置であるため、令和6年度以降の均等割額を3,500円から3,000円に戻す試算としている。

その他、法人市民税、固定資産税もあり、今後の動向を鑑みながら推計をしていく。

(2) 志布志市公共施設等個別施設計画(案)について

財務課長補佐より、スライドショー及び資料に基づき今後の公共施設の在り方に関する方針、志布志市公共施設等個別施設計画(案)の策定に至った経緯、計画の概要などについて説明した。

【換気休憩】 (10:50~11:00)

再開後、次のような質疑応答や意見があった。

(質疑応答)

Q 1 校区公民館において小学校単位の地域活動の維持や強化を行っているが、P28の市民文化系施設の中で、有明地区では各青少年館を拠点として使っている。こ

の青少年館の方針は全て「集約化」となっているが、集約化の意味をどのように捉えればよいか？

- A 1 各青少年館は、場所によっては公民館が近くにあったり小学校の隣にあったり、色々な整備、作られ方がされている。学校施設は学校が存続する以上、大規模改修を計画していくが、将来的には統廃合についても検討していかなければならない。

「集約化」とは、ただ単にこの建物は古いから壊すということではなくて、地域の方々と話し合いをしながら、どこかの建物の一部を使うことはできないか、青少年館に公民館機能を付けることはできないかなど、地域との話し合いをしながら集約するといった形をイメージしている。公民館機能は大切であり、どのように集約するかというのは、これから地域との検討を進めていく。

学校の統廃合が進んでいる自治体では、廃校跡を改修して公民館機能を集約したり、学校管理をしながら安全管理をしながら、校舎の一部を公民館機能に作り替えたりというような整理の仕方もされている。

今回の個別施設の方針は、今後40年内の公共施設をどうしていくかということについて、行政内の検討委員会で方向性を決めたもので、具体的に地域内の公共施設をどうしていくかという段階になった時には、それぞれの地域を1つの枠として懇切丁寧に説明しながら、また行政内部でも横断的に検討を加えながら展開していく。

全体的な説明として、平成29年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」において、公共施設に係る費用が10年間で57億円、40年間で228億円の財源が不足するという試算をしており、そのために公共施設の延べ床面積を10年間で7.7%、40年間で30%削減する目標を立てているところである。個別施設計画の「集約化」や「廃止」などによって13.14%と半分程度の削減にとどまるというような内容になっている。このままだと10年間で29億円、40年で110億円の財源不足になる。

地域に入って協議する中で、学校の統廃合も議論しながら、市民からの評価をもとにサービスの低下を招かないような形で、この施設整備計画を示していくと同時に実行していく必要性を感じている。

- Q 2 P27で川西地区公民館の方針が「長寿命化」となっているが、川西地区公民館は加工センターの機能を持っており、この機能を存続させる長寿命化なのか？

- A 2 川西地区公民館につきましては建物の工法や構造から長寿命化が適用できると考えている。市内にいくつかある加工センター機能を1箇所に集約して作り直すという時期にあるとも考える。

意見 加工センターには公民館主事と指導員がいる。大事なのはそういう技術を持って指導できる人である。建物と併せて人を育てるということをやっていないといけない。川西地区公民館の指導員の方も年齢を理由にできれば身を引きたいと時々言われている。加工センターを活用することができる人材の育成を併せてお

願いたい。

Q 3 計画全体に出てくるが、施設の方針として「削減」という表現の意味は？

A 3 「削減」のイメージについては、例えば同じような建物が3つあって、それを作り直す時に同じような機能を持った施設として1つにすることで、廊下、玄関、トイレ、風呂場など共有部分が1つになることで自動的に建物の面積を減らすことができる施設である、というのが削減になる。

一方で「集約化」とは、同じ場所か別な場所に作り直して集約する、別の施設にその機能を持っていくことを示す。

Q 4 P27にあるとおり松山地区は新橋、泰野、尾野見に公民館があり、それぞれ「集約化」という方針になっている。3公民館を1つに集約化するのではなく、3地区の中にそれぞれある施設を各公民館等へ集約していくという解釈でよいか？

A 4 企画政策課で新たな地域コミュニティの形成に取り組んでいる。3地区でそれぞれ新たなコミュニティ組織が形成された段階で、そのコミュニティ組織に対して懇切丁寧に説明しながら、集約化、複合化、除却も含めて地域の理解を得ながら進めていきたい。

Q 5 P31の産業系施設の今後の方針について、下から2行目に、「指定管理施設につきましては、施設利用者等の意見、指定管理者の意向を踏まえ、今後の施設のあり方について検討してまいります。」とあるが、この文章は他の文化系施設などには入っていない。例えば青少年館などは既に指定管理されているが、指定管理の施設に全てこの文章を入れるべきではないか？

A 5 指定管理されている施設の今後の方針については、もう一度精査する。

Q 6 P42～43の学校職員の住宅施設は、あまり利用されていないと聞く。校長、教頭、教員は市内に住んでおらず誰も利用しない、又は、古くなって使えない住宅なので「廃止」や「削減」という方針になっているのか？

A 6 学校職員の住宅施設は、学校、地域ごとであり、僻地には教員が住むために作られた住宅もある。教育委員会に意見を聴取したところ、基本的に校長住宅は引き続き更新が必要であるが、校区外からの通勤などの理由により空き家になっている教員住宅のうち、老朽化等によるものは「廃止（解体）」や「削減」とした。

一部に校長住宅の廃止があるが、異動に合わせて教頭住宅に移っていただき最終的に各学校に1戸ずつ校長住宅を整備する方針である。また、教頭や教員については、不動産会社や地域から住宅の情報を得て住んでもらうという方針である。

Q 7 学校職員の住宅施設は、全ての学校で校長住宅のみとなる方針なのか？

A 7 教育委員会としては、校長は地域に住んでいただきたいと考えているようである。教頭、教員等については、市内の市営住宅や民間の住宅を利用されるか、市外からの通勤という考え方である。

Q 8 P36~38の行政系施設の方針の中で、松山支所について示されているが、現在の「庁舎の在り方検討委員会」の中でも議題となるのか？

A 8 庁舎の在り方については、外部の有識者、市民代表を含めた形で現在2回ほど検討している。現段階では、本庁舎機能を集約することについての検討が進められており、その後に新庁舎の在り方についても検討していくことになる。それぞれの庁舎には改修時期があり、それを判断基準として市としての方向性を定めていくことになる。

この個別施設計画を十分踏まえた上で、今後「庁舎の在り方検討委員会」でも協議していただけたらと考えている。

Q 9 P50のその他の施設の方針の中で、曾於地区介護保険組合については、海沿いで標高も低く津波の心配もあるが、有明支所へ移転という構想はないのか？

A 9 今のところそういった話は聞いていない。

Q10 曾於地区介護保険組合の方針は「集約化」であるが、曾於市大隅町にもある施設とどのように集約するのか？

A10 有明町通山にあるのが一部事務組合としての曾於地区介護保険組合の拠点であり、大隅町の体育館にあるのは、その出先とイメージしている。2か所の距離が遠いという話は介護保険組合から聞いているが、その2つを統合するという話は聞いていない。そういった意味での集約化ではない。

Q11 P44で西押切公園が「廃止」の方針となっているが、現状で何もなく公園という認識ではなかった。何を廃止するのか？

A11 個別計画は建物がメインである。公園には公衆トイレがあり、シラス採りの方などの利用が少しある。地域の公園としてあまり利用されておらず、トイレも老朽化しており「廃止」となっている。

Q12 P37の行政系施設の消防施設の方針で、松山地区については、泰野の3分団を1つにまとめ、尾野見も1つにまとめられた。新橋も3か所消防施設があるが「現状維持」となっている。これについて「集約化」という方向性はないのか？

A12 消防団をどう再編、運営していくかということに左右されると考える。現在は距離的に近い1、2、3部を統合している形になっているが、4、5部はそれぞれ遠く、広域的に動く必要があってこの形になっているところである。

Q13 P50の岳野山展望台の方針が「削減」となっているが、どのような意味なのか？

A13 岳野山展望台は非常に眺めのいい所で、時期的には市外からも来られているようである。展望台を作り替える時に、その大きさが必要か検討するという意味の「削減」であり、無くなるという意味ではない。その他、東屋、休憩所もあり、今ある展望台の設備を整理しながら、少しでも面積を減らしていく考えである。

Q14 P37の行政系施設の方針の中で、松山支所については「複合化」となっており、昨年、一昨年は豪雨により隣接する老人福祉センターで避難所を開設した。P35では老人福祉センターが「集約化～削減」の方針となっているが、築50年近くになり支所機能、保育や福祉の機能、避難所機能を含めて複合化すべきではないか？

A14 学校など地域の拠点となるような施設については、行政機能、避難所、公民館機能といった1か所で済むような形の「複合化」をイメージしている。それにより人件費も削減するとともに、市民サービスの低下を招かないような形で進めていきたい。

Q15 本計画内では、令和30年ごろの人口をどのように推計しているのか？

A15 国立社会保障人口問題研究所が推計した「消滅自治体」という考え方を踏まえ、高齢化社会・人口減少に対応した地方創生を進めていくため、本市では昨年度、「第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略」を策定し取り組んでいる。その中では、令和42年の志布志市の人口は何も対策を打たずにこのままいくと、1万5,784人という推計になっているが、総合戦略に基づいた施策により人口増につなげ、令和42年の人口を2万5,000人程度に持っていきたいと考えている。

意見 高速道路は延伸するが、苦しくなる財政の中で現実的に自分達の生活道路はどんどん劣化している。直して欲しい所は多いが、要望してもなかなか改善されない。一番身近な生活道路の維持管理にもう少し力を入れて頂きたい。

【事務連絡】

次回は「高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画」について協議していただくため2月末ごろに開催する予定。

【閉 会】 (～11:50)